
1970年

幼児教育の課題



舟 木 哲 朗

ずいぶん大きい標題を与えられたので、日頃思っていることを放言させていただくことにする。

まず、この年は、中央教育審議会で教育制度が論ぜられる年だから、幼児教育についても何かと論の多い年になることと思う。

かなり有力な人たちの間で、以前から「五歳就学論」というのがとりざたされている。物事をあいまいに受けとる人たちのなかには、これを幼稚園の義務教育化と早合点して、幼稚園もいよいよ陽の目を見るようになると喜んでゐる向きがある。もっともこれは、いつも小学校に対して劣等感をもっている一部の公立幼稚園の人たちのことである。

ところが「五歳就学論」というのは、その多くが、幼稚園の義務教育化ではなくて、小学校への入学（法律上これを「就学」と

言っている）を一年早めようというものである。もしこれが実現したら、いったいどういうことになるだろう。幼稚園は、今以上にあわれな存在になってしまう。「破産」する幼稚園もたくさん出てくる。だから、私立幼稚園のなかには、是が非でもこれを阻止しなければならぬという強い動きがある。

このようなわけで、「五歳就学論」というのは、公立幼稚園にとっても私立幼稚園にとっても、じつはうれしくない「論」なのである。

ところで、うれしくとかうれしくないとかいう感情や利害を越えて、純粋な教育的見地から、つまり、その対象となる子ども立場からこの「論」をみたら、いったいどういうことになるのだろうか。

「五歳就学論」というのは、もともと大脳生理学者や教育学者の一部から出てきたもので、それに一部の小学校長が賛成している。この「論」の根拠には、なるほど理由がある。大脳生理学の立場からすれば、五歳児の大脳も六歳児の大脳も大差なく、したがって、五歳児でも六歳児に似た「学習」が可能だといふのである。これは「学」的根拠にもとづいてのことだから、学者を信用することにしよう。次に教育学者の言ひ分としては、現にイギリスその他に五歳就学を実施している国があるから、わが国でもそれは可能だといふことである。なるほど、それもそうにちがいないであろう。

次に小学校長の態度であるが、これは、たいへんに問題がある。よほど理解のある人でない限り、小学校関係者の多くは、幼稚園を「たわいもない」ものだと思つてゐる。五歳児を、幼稚園でなく小学校で教育すれば、はるかにいい教育をしてみせてやると彼らは思つてゐるのである。私などに言わせれば、「だから五歳就学論は困る」のである。

小学校の教育をよくみつめてみよう。例外的なりっぱな学校もあるが、多くの小学校では、高学年中心の画一的な教育が行なわれ、知識や技能をつめ込むことが教育だと考えられてゐる。そして、それに適応できない子どもは劣等児や問題児と見られてい

る。劣等児や問題児を教師が作つてゐるのである。これが、多くの小学校の、動かしがたい「体制」なのである。このような「体制」のなかで、現在の低学年でさえも、ずいぶん無理な教育をされている。このような場所に、さらに年齢の一年低い五歳児を入れたら、いったいどういふことになるのだろうか。考えるだけでも身の毛がよだつ思いがするではないか。

大脳生理学者や教育学者は、このような「現実」を考慮して「論」を述べてほしいものである。頭の固い小学校の人たちに五歳児を任せることは、どうにもがまんのできないことである。

だからこそ、義務教育開始の年齢を下げようというのなら、むしろ小学校低学年を逆に幼稚園へもらつて（「幼稚園」という名まえが悪ければ「幼年学校」と呼んでもよい）それを義務教育にすればよい。ちょうどイギリスのインファントスクールのように。そしてその開始年齢は、五歳でなくて四歳がよい。

このようにした場合、公立幼稚園ではほとんど問題が起ころないが、私立幼稚園ではなお問題が出てくる。義務教育となれば、常識的には公立が普通である。ところが、幼稚園総数の三分の二を私立で占めてゐる現状ではこれは困るのである。明治以来今まで、わが国の幼稚園教育を發展させてきた功績は、公立よりもむしろ私立に大きいものがある。それを粗末にすることは道理に

反する。だから、幼稚園を義務教育化するのなら、私立幼稚園を粗末にしない方法を考へてから実施しなければならない。

以上は、今すぐ具体化してくる問題ではないが、長い将来を見通して誤ることがないようにしたいため、私見を述べさせていた

だいた。
次に、これに関連して、幼稚園と保育所との関係をどうするかという問題がある。これも今すぐどうこういうことではないが、やはり考へておかなければならない。

お役所流にいえば、このことについては、すでに昭和三十八年に文部厚生両省の共同通知が出ていて明らかにされている。しかし、現実はそのものではないのである。統計を見ればすぐわかるように、幼稚園があつて保育所がないところもあれば、保育所があつて幼稚園がないところも多い。（これは、とくに人口一万人未満のところが多い）いなかでは、実際問題として幼稚園と保育所の両方を作って保育に欠ける幼児とそうでない幼児とをふり分けることは不可能な場合が多いのである。だから、昭和三十八年の共同通知は実際にはできないのである。

となると、むしろ思い切つて幼稚園と保育所の統合ということこそ考へるべきではないか。文部省と厚生省が縄張り争いすべき時ではない。統合した場合、諸外国の例からは文部省所管にす

るのが妥当のように思えるが、それはどちらでもよい。子どもがより幸福になるように考へて決めるべきことである。統合したら、当然のこととして幼稚園、保育所の両方の機能を吸収しなければならぬし、そのためには当然、各学級（組と言つてもいい）に、教諭一人保母一人、計二人を配すべきであらう。

さて次には、いちおう今まで述べたことから離れて、幼稚園教育の現状から問題にしなければならぬことを拾つてみよう。

第一は、明治以来今日まで底に流れている伝統に反省を加へるべき時がきてゐるということである。

いうまでもないことであるが、わが国の幼稚園は、フレীদের影響を強く受けて発足した。一方、当初は比較的上流に属する家庭の子どもが入園したという事情もあつて、幼稚園独得のふん

い気が作り出された。
フレীদের影響は、その精神よりも精神を伴なわぬ形式だけに終わり、幼稚園独得のふんい気は、いやなプチブル的傾向になつた。表面的にいろいろと流行もあり、幼稚園は一般大衆のものになつて財政困難な幼稚園が多くなつたが、それにもかかわらず、今なお明治以来の好ましくない伝統が、妙な形で温存されている。これが妙なものと氣づかないで、それを「幼稚園教育の独自性」という巧言でごまかしている人がある。このため、幼稚

園が教育界の「特殊部落」的存在になつてしまつてゐる。

第二は、小学校からの影響に反省を加えるべき時がきてゐるといふことである。

昭和三十一年に「保育要領」が改訂されて「幼稚園教育要領」となつたとき、その「まえがき」で、幼小一貫教育という考えが打ち出され、また、教育内容について、はじめて六領域の考えかたが出てきた。もともとこの六領域は、小学校の各教科とはちがう性格のものである。ところが、そのことを理解しない人は意外に多かつた。その結果、幼稚園が小学校からの影響を受けることが非常に強くなつた。

しかし、幼稚園の幼児に小学校と同じことができるはずのないことは、はじめからわかり切つたことである。フレーベルの、精神のない形だけをまねたのと同じように、小学校教育の内容や方法について、それがどのような理由でそのようなことになつてゐるのかといふことを考えないで妙な形を幼稚園に持ち込んでしまつた結果、幼児の教育的要求とは無縁の形式が作られつゝある。以上二つのムジユンした事柄つまり、「幼稚園教育の独自性」といふスローガンをもつ妙な形と「幼小一貫教育」といふスローガンをもち妙な形と同居しているのが、いつわりのない幼稚園の現状であるといえる。もちろん、このようなことはなくつぱ

な教育を展開されている幼稚園も少ないわけではない。そのような幼稚園に対しては、ここに書いてゐることはたいへん失礼になるのでお許し願ひたい。

組合が使うことばを引用して恐縮だが、これからの幼稚園が、将来の教育改革のなかでどのような位置につけられるかということとは「力関係」によって決まると言つていい。その「力」には、政治力も経済力も含まれよう。しかし、なんといつても重要なのは、幼稚園関係者の「実力」である。よい教育を行なつてゐるか、よい見識をもつてゐるか、部外者に対する説得力をもつてゐるか、このようなことが重要なカギとなる。

そのように考えるとき、他人事ではなく、私自身だけの實力をもつてゐるのだろうかと反省し、赤面せざるを得ない。ずいぶんと暴言を吐いたけれども、これは、ほかならぬ私自身への批判なのである。

一九七〇年は、はじめにも書いたように、中央教育審議会において教育制度が論ぜられる年であり、当然幼児教育の位置についても論ぜられる。そのようなたいせつな年にあたるので、われわれの幼児教育の過去を反省し、よりよい将来のために考えたり、それを論じあたりすることは、今までのどの年にも増してたいせつなことであると思う。

(島根大学教育学部附属幼稚園・江の川学園短期大学)